

2025年7月2日

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議
議員各位

総務委員会

委員長 綱木 映法

2024 年度決算案について

当会議では全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議 決定「全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議について」第三十八条の2により、会計制度が定められている。同決定第三十八条の5により、決算案は本会議による承認を受けなければならない。

以上を踏まえ、資料01「20243度決算案」についての承認を求める。